

令和 2 年度
国頭村簡易水道水質検査委託業務

月 報

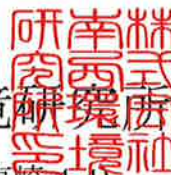
令和 3 年 3 月

国頭村役場 建設課

(沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121 番地)

株式会社南西環境

(沖縄県中頭郡西原町字東崎 4-4)



令和2年度 国頭村簡易水道水質検査委託業務3月次の月報を別紙のとおり御報告いたします。

(原水)水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1492 号
令和3年3月10日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(原水)
採取地点	大川山浄水場 系統
	- 受水点
	- 系
採取箇所	大川山浄水場

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 境 研 究 所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字西原4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8357



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月5日				
採取日	令和3年3月2日	気温	17.0 °C	水温	19.5 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	-	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.011	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	-	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	-	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	-	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	-	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	-	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	-	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	-	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	-	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定		水質検査部門管理者	田中弘美
----	--	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

(原水)水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1493 号
令和3年3月10日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(原水)
採取地点	辺土名浄水場 受水点 系
採取箇所	辺土名浄水場

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 株式会社
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月3日				
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0 °C	水温	19.0 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	-	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陽性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	-	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	-	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	-	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	-	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	-	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	-	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	-	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	-	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定		水質検査部門管理者	田中弘美
----	--	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(原水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1494 号
令和3年3月10日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(原水)		
採取地点	安波水源	地	系統
	-	-	受水点
	-	-	系
採取箇所	安波水源		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 増田 隆雄
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月3日
採取日	令和3年3月2日	気温	19.0 °C
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	-	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	-	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	-	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	-	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	-	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	-	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	-	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	-	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	-	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定		水質検査部門管理者	田中弘美
----	--	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

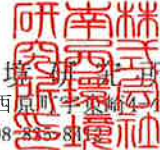
(原水)水質試験検査結果証明書 (監視項目)

第 DW20-1496 号
令和3年3月10日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(原水)		
採取地点	辺土名浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	辺土名浄水場		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字大嶽4-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8111



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日～		令和3年3月8日	
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0℃	水温	19.0℃	天候 曇り
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取					
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏					

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	判断基準 ^{*1}
クリプトスポリジウム	-	個/10L	検出されないこと
ジアルジア	-	個/10L	検出されないこと
嫌気性芽胞菌	陽性(1)	- (個/10mL)	検出されないこと

*1 水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について(平成19年3月 健水発第033005号 一部改正 令和元年5月 薬生水発0529第1号)
*検査の方法: 水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について(平成19年3月 健水発第0330006号 一部改正 平成26年3月 健水発0331 第6号)
別添2 ハンドフォード改良寒天培地法 パウチ法
*嫌気性芽胞菌は糞便による汚染の可能性を示唆する指標です。検査結果が"陽性"となった場合、原水及び着水井周辺で糞便による汚染が生じる状態となっていないか確認し、汚染されないよう対策をとる必要があります。

		水質検査部門管理者	田中弘美
--	--	-----------	------

*本証明書の一部分のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(原水) 水質試験検査結果証明書
(監視項目)

第 DW20-1497 号
令和3年3月10日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村
水質区分	簡易水道(原水)
採取地点	安波水源地 系統
	受水点
	系
採取箇所	安波水源地

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字野崎4-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日	～	令和3年3月8日		
採取日	令和3年3月2日	気温	19.0 °C	水温	19.0 °C	天候	雨
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	判断基準 ^{*1}
クリプトスポリジウム	-	個/10L	検出されないこと
ジアルジア	-	個/10L	検出されないこと
嫌気性芽胞菌	陰性(0)	個/10mL	検出されないこと

*1 水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について(平成19年3月 健水発第033005号 一部改正 令和元年5月 薬生水発0529第1号)
*検査の方法：水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について (平成19年3月 健水発第0330006号 一部改正 平成26年3月 健水発0331 第6号)
別添2 ハンドフォード改良寒天培地法 パウチ法

	水質検査部門管理者	田中弘美
--	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1498 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
		受水点	
採取箇所	辺戸36 辺戸共同店		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 株式会社
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字豊崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8411



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日
採取日	令和3年3月2日	気温	17.0 °C
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0412	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.004	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0155	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0016	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.003	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.010	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.02	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	23	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	17	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	64	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.6	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.16	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.6	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0118	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	0.007	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0123	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-

総トリハロメタンは、*1項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水)水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1499 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	大川山浄水場	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	浜49-1 浜グラウンド		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社南西環境
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東路4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0 °C
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0332	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.005	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	0.0132	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0011	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.003	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.006	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.02	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	22	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	16	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	83	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.6	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.16	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0091	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	0.008	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromokkろロメタン*	0.0098	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1500 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	辺土名浄水場	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	辺土名3 国頭村役場建設課		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環境
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日		検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日			
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0 °C	水温	20.0 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0055	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0014	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0012	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.002	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	28	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	58	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	130	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.22	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0007	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromokクロロメタン*	0.0022	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1501 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	安波水源	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	安波110 安波公民館		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 株式会社
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字環南4-14
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日
採取日	令和3年3月2日	気温	19.0 °C
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採取者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ¹	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0052	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0008	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0019	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.006	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	24	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	28	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	100	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.3	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.17	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	6.8	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0001	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromokロロメタン*	0.0024	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

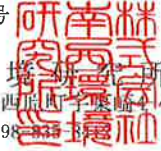
(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1502 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村	
水質区分	簡易水道(浄水)	
採取地点	安波水源地	系統
	-	受水点
	-	系
採取箇所	安波1705 玉城親七宅	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 株式会社
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字環4-4
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日		
採取日	令和3年3月2日	気温	19.0 °C		
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取	水温	21.5 °C	天候	雨
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏				

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{※1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0066	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0009	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0027	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.001	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	22	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	89	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.08	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0002	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	0.0028	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.1	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1503 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	伊部浄水場	系統	
		受水点	
		系	
採取箇所	安田858 安田公民館		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環域研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字栗原4-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日
採取日	令和3年3月2日	気温	19.0 °C
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0098	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0005	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0064	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.098	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	34	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	73	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	150	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.17	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	<0.0001	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	0.0029	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

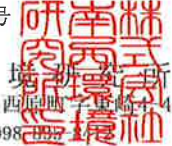
(浄水)水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1504 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村	
水質区分	簡易水道(浄水)	
採取地点	伊部浄水場	系統
	-	受水点
	-	系
採取箇所	楚洲267 楚洲共同店	

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日		
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0 °C		
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取	水温	21.0 °C	天候	曇り
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏				

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0058	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0006	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0030	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.102	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	34	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	81	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	160	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.18	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	8.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0002	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	0.0020	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW20-1505 号
令和3年3月18日

国頭村長 殿

事業体名	国頭村		
水質区分	簡易水道(浄水)		
採取地点	奥水源地	系統	
	-	受水点	
	-	系	
採取箇所	奥133 奥公民館		

厚生労働省登録番号第90号
南保27水第1号
株式会社 南西環 研南林
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東橋4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8414

受付日	令和3年3月2日	検査期日	令和3年3月2日 ~ 令和3年3月9日
採取日	令和3年3月2日	気温	18.0 °C
		水温	21.0 °C
		天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2011年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	国頭村役場建設課 新垣 隆雄氏		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0027	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0002	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0015	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.005	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	39	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	97	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	170	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	0.15	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.5	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	<0.0001	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	0.0010	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.3	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第95号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	田中弘美
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

報告下限値及び検査方法

検査項目		報告下限値*	検査方法
1	一般細菌	0	標準寒天培地法
2	大腸菌	-	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6	鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8	六価クロム化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	0.05	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13	ホウ素及びその化合物	0.004	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14	四塩化炭素	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.005	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20	ベンゼン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21	塩素酸	0.06	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
22	クロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
23	クロロホルム	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24	ジクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
25	ジブromokクロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26	臭素酸	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.0004	クロロホルム、ジブromokクロロメタン、ブromojクロロメタン、ブromohホルムの和
28	トリクロロ酢酸	0.002	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
29	ブromojクロロメタン	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30	ブromohホルム	0.0001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31	ホルムアルデヒド	0.001	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32	亜鉛及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34	鉄及びその化合物	0.01	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35	銅及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)による一斉分析法
37	マンガン及びその化合物	0.001	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38	塩化物イオン	1	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	1	滴定法
40	蒸発残留物	1	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	0.000001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44	非イオン界面活性剤	0.005	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.0005	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.1	全有機炭素計測定法
47	pH値	0.1	ガラス電極法
48	味	-	官能法
49	臭気	-	官能法
50	色度	0.5	透過光測定法
51	濁度	0.1	積分球式光電光度法

* 単位:mg/L(但し、大腸菌、pH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位は個/ml、色度と濁度の単位は度)